

令和3年8月2日

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立戸塚高等学校  
校長 植松 聡

### 緊急事態宣言期間中における教育活動 について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、神奈川県に緊急事態宣言が発出されました。これを踏まえて、横浜市教育委員会からの通知をもとに、次のように教育活動を実施いたします。

尚、今後の感染状況等により、学校における措置等を変更する必要がある場合は、改めてお知らせいたします。

1. 期 間            8月2日（月）から8月31日（火）まで

#### 2. 教育活動

- (1) 文化祭準備等の教育活動は平日のみとします。
- (2) 活動時間は、準備片付けを含め、3時間程度とします。
- (3) 昼食をはさむ活動はできません。（午前 部活動、 午後 文化祭準備 などはありません。）

#### 3. 部活動

- (1) 活動場所は校内とし、活動は自校生徒のみとします。練習試合や合同練習は中止とします。

※ 合同チームの場合、他校での活動は可とします。

- (2) 活動時間は、準備片付けを含め、3時間程度とします。

- (3) 活動日数は、週7日のうち4日を上限とします。

※ 大会等の14日前以降、競技実施におけるけが防止等の視点から練習、練習試合、合同練習を認める場合があります。その際も、感染防止対策を徹底します。

- (4) 県内の大会、関東大会、全国大会等への参加は、開催の有無を確認しながら学校で協議のうえ可否を決定します。

- (5) 合宿（県内及び校内合宿を含む）及び県外遠征については、中止とします。

※飲食を共にし、感染が広がった例がありました。部活動終了後は速やかに帰宅することや下校途中での飲食はしないこと等についてご家庭での指導をお願いします。

#### 4. 保護者・ご家庭へのお願い

- (1) 生徒自ら感染予防に留意できるよう、基本的な感染防止対策を引き続きご指導ください。
- (2) 検温・健康観察や担任・学校との連絡を丁寧に行っていただくよう、ご協力ください。
- (3) 体調不良を感じた際には無理をせず登校を控えるようにしてください。
- (4) PCR検査等を受けた場合は学校へ連絡をしてください。
- (5) 家族や同居人の方等が、新型コロナウイルス感染症の感染に疑いがあり、PCR 検査等を受ける必要が生じた場合、検査結果が判明するまでの間、生徒の登校を控えて、家庭で健康観察をしていただくよう、ご理解とご協力をお願いします。なお、生徒は「欠席」とせずに「出席停止」とします。

学校におきましては、これまでも生徒の安全・安心な教育活動のために、様々な感染拡大防止措置を講じてまいりましたが、市中の感染拡大傾向を踏まえ、改めて、「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」等に基づき、感染予防のための取組を徹底してまいります。

横浜市立戸塚高等学校

(045-871-0301)